



2025年度

「大切なお客さまへの

3つのお役立ち宣言」に関するご報告

KPI

1. はじめに

当社は各宣言の取組状況をお客さまにもご理解いただくため、進捗を確認する指標(Key Performance Indicator※以下、KPIと呼びます)で見える化し、定期的に報告いたします。

「お客さまを思う心」を常を持って行動します

	宣言内容(詳細)	KPI	KPIとしての評価事由
宣言1	①当社の行動規範・活動指針の精神を企業文化とするため、社員全員が当社マナースタンダードを実践します。	➡ ①損害保険・生命保険契約継続率	社員全員が当社が設けるマナースタンダードに沿いつつ、募集人として職業倫理を遵守し、結果お客さまの満足に繋がっているかどうかは、お客さまからの客観的評価が明確な指標であり、当社は宣言1の③をKPI評価とし、お客さまの声を代理店業務に活用しているか公表します。
	②保険募集人としての職業倫理を遵守することに満足せず、お客さまの立場で考え、お客さまのご満足を得られるよう「行うべきこと」「説明すべきこと」を確実に実行します。	➡ ②お客さまの声の受付状況と内容分析結果の評価	
	③常に「お客さまを思う心」を持ってお客さまへご意見を伺い、ご要望に応えられるよう努めます。	➡ ③お客さまの声に基づく品質改善	

お客さまに安全・安心・安定をお届けするという私たちの「使命」を果たします

	宣言内容(詳細)	KPI	KPIとしての評価事由
宣言2	①お客さまにとって「重要な情報」を提供しつつ、その情報をお客さまご自身が確実にご理解いただけるよう努めます。	➡ ④当社の生命保険比較提案商品の定期的な見直しの実施と結果報告	お客さまに重要な情報を確実にご理解いただくため、加入目的やニーズへの保険商品の適当性等について、お客さまご自身が適切なご判断ができる程度までご納得いただくことが肝要です。お客さまのご判断・ニーズに反して販売・提案を行うことがないよう(利益相反の防止)当社選定基準に基づく保険種目ごとの推奨商品を定期的に見直し、宣言2の②について取組状況を公表します。加えて当社は契約後アフターフォローにより、継続的にお客さまの理解度をサポートすることを目標とし、宣言2の③について取組状況を公表します。
	②お客さまのニーズ・ご相談に「ふさわしい情報」を提供しつつ、その情報をお客さまご自身が「ふさわしい」とご満足・ご判断いただけるよう努めます。	➡ ⑤アフターフォロー実施状況の報告	
	③契約後もお客さまが長期にわたり、「重要な情報」をご記憶に留め、かつ「ふさわしい」内容であることを実感いただけるようアフターフォローに努めます。		

お客さまへの使命を果たすため、私たち自身が「成長」していきます

	宣言内容(詳細)	KPI	KPIとしての評価事由
宣言3	①職位・職種に関わらず社員全員がお客さまをサポートするために求められる知識・スキルの向上および取得に励みます。	➡ ⑥社員資格取得の指導と管理	保険募集人の知識・スキルの向上は代理店業務に係わる資格制度の取得・活用により可視化・評価できます。当社は、社員がお客さま本位の業務遂行の観点から自己研鑽・キャリアアップを目指す指導を実践しつつ、宣言3の①、②の取組状況の報告として社員の資格取得状況を公表します。
	②社員が「お客さまの最善の利益」を図ることを目的として、一層高いレベルの知識・専門性のあるスキルを獲得するよう育成・教育に努めます。		

※1:KPIは(Key Performance Indicator)の略称で、日本語では「重要業績評価指標」と言われます。経営にはさまざまな種類の業績評価指標が使われますが、KPIはその中でも「キー(重要な)」となる指標で、目標の達成に向かってプロセスが適切に実行されているかどうかを計測する役割があります。

2.「宣言1」の取組成果報告

宣言1:「お客さまを思う心」を常を持って行動します

①損害保険・生命保険契約継続率

社員全員が当社が設けるマナースタンダードに沿いつつ、募集人として職業倫理を遵守し、結果お客さまの満足に応えられているかどうかは、お客さまからの客観的評価が明確な指標と言えます。当社ではお客さまのご契約の継続率をお客さまからの信頼の証しとして目標値に定め、向上に取り組みます。

損害保険 の部※2	自動車保険満期継続率※3				
	自社目標数値	2024年度実績	達成率	2025年度実績	達成率
	95.0%	89.2%	93.9%	90.9%	95.7%

※2: 損害保険はあいおいニッセイ同和損害保険のデータを使用しております。(2025年1月末時点)

※3: 自動車ノンフリート台数で算出しております。

生命保険 の部※4	生命保険契約継続率(24か月)					
	取扱保険会社名	自社目標数値	2024年実績	達成率	2025年度実績	達成率
	三井住友海上あいおい生命	93.0%	95.2%	102.4%	95.4%	102.6%
メットライフ生命	100.0%		107.5%	93.0%	100.0%	
日本生命	72.7%		78.2%	91.4%	98.3%	

※4: 生命保険は当社取扱上位3社のデータを使用しております。(2025年1月末時点)

②お客さまの声の受付状況と分析

お客さまの最善の利益を追求する精神は社員の「お客さまを思う心」によって培われ、行動へ反映されるものです。当社はこの精神を企業文化とするため、当社マナースタンダードを定め、職業倫理を遵守することに満足せず、お客さまに「感動品質(カスタマーデライト)」を提供することを目標にしています。これに対するお客さまのご評価が、お客さまからのお褒め・ご要望或いはご不満としていただく「お声」と考えます。私たちはお客さまからのお声をすべて貴重なアドバイスとして受け止め、社内で共有する体制を整備し、かつ分析を行い、結果サービスの向上・改善につなげます。

■「お客さまの声」受付状況				
分類		2023年度	2024年度	2025年度※5
対応不備	当社に起因するもの	61	56	47
	保険会社に起因するもの	11	16	12
お褒め		80	73	73
ご相談・ご要望 他		70	79	74
合計		222	224	206

※5: 2025年度は2025年4月から2025年3月までにいただいた案件を集約したものです。

■「お客さまの声」内容の分析						
内容	2023年度		2024年度		2025年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
接客対応関連	9	14.8%	5	8.9%	9	19.1%
募集関連	21	34.4%	17	30.4%	13	27.7%
契約管理・保全・収納関連	19	31.1%	27	48.2%	13	27.7%
事故処理・保険金支払関連	4	6.6%	4	7.1%	10	21.3%
個人情報関連	1	1.6%	0	0.0%	0	0.0%
その他※6	7	11.5%	3	5.4%	2	4.3%
合計	61		56		47	

※6: その他としては、「お客さまから当初ご不満をいただいたものの、誤解があり、結果的にご理解を得られ、解決したもの」などがあります。

お客さまの声受付シートの起票については、毎月全拠点ごとの受付状況の一覧表を作成し、積極的な起票を推進しており、全拠点から漏れなくお客さまの声が報告されています。また、お客さまの声については、苦情事案のみならず相談、要望、問合せなどについても起票するよう徹底しており、全募集人の起票意識を高めています。

③お客さまの声に基づく品質改善

お客さまからいただいた「お声」は、内容の分析にとどまらず、会社全体の業務品質の改善・向上のためにどのように活用できるか全拠点に展開します。当社ではお客様からいただいた「お声」を、社内に発行・共有する「業務ニュース」で定期的に取り上げ、各種会議および社内コンプライアンス研修にて事例として活用しています。

■お客さまからのご不満の事例■（2025年度中に発生した事案より）

お申し出の概要	お客さまから「ご契約内容確認方法のご案内ハガキ」が郵送されたが、PCやスマホから証券を閲覧することと紙の保険証券が送付されないことが分かったとの連絡があった。約一週間前に代理店から継続の意思確認の連絡があり、継続することは伝えたが、その際にペーパーレス証券の説明は一切なくペーパーレス証券を選択した覚えもないとのこととで苦情の申出となった。お客さまから紙の保険証券を発行してもらいたいとのことであり、併せて、ペーパーレス証券になった経緯を詳細に説明してほしいとのことであった。
当社(支店)の対応	ペーパーレス証券になった経緯を説明しお詫びした。紙証券が後日保険会社より送付されることを案内し了承していただいた。
発生原因の分析	電話による募集時に証券作成区分の確認を怠り、おすすめプランとしてペーパーレス証券に印字されていることに気づかずに計上を完了させてしまった。また、満期前の契約は紙証券だったので、継続契約も紙の証券が発行されるものと募集人が思い込んでしまい、証券発送要否の確認欄を確認することを失念してしまったために発生したものである。
再発防止策の検討	継続募集時に改めて契約者の意向確認を適切に行うよう徹底する。 現在、新種や火災の満期案内を送付する際にはペーパーレス証券を推進させていただいている旨のお知らせを同封しているが、今後、文字を太字にするなど目立ちやすいように工夫して案内を行う。
本社からの指導内容	契約締結時に意向確認の一環として、お客さまにペーパーレス証券の希望有無を忘れずに確認するよう徹底してください。ペーパーレス保険証券を選択することにより紙資源やエネルギーの節減を図ることができるなど環境保全に寄与することを説明・了解していただきペーパーレス保険証券を推進してください。
社内での共有と取り組み	月次発行の業務ニュースで本事案を発信し、エリア会議や月次店内会議等において研修資料として共有しており、業務改善・品質向上の取組みに繋がるよう取り組んでいる。また、「上記事案の再発防止策が支店内で徹底されているか」「同様な事案が発生していないか」について、年2回振り返りを行っており、適正な募集を推進・指導している。

※上記の案件は当社「2025年度業務ニュース第6号」(2025年9月1日発行)で社内でも共有したものです。

3.「宣言2」の取組成果報告

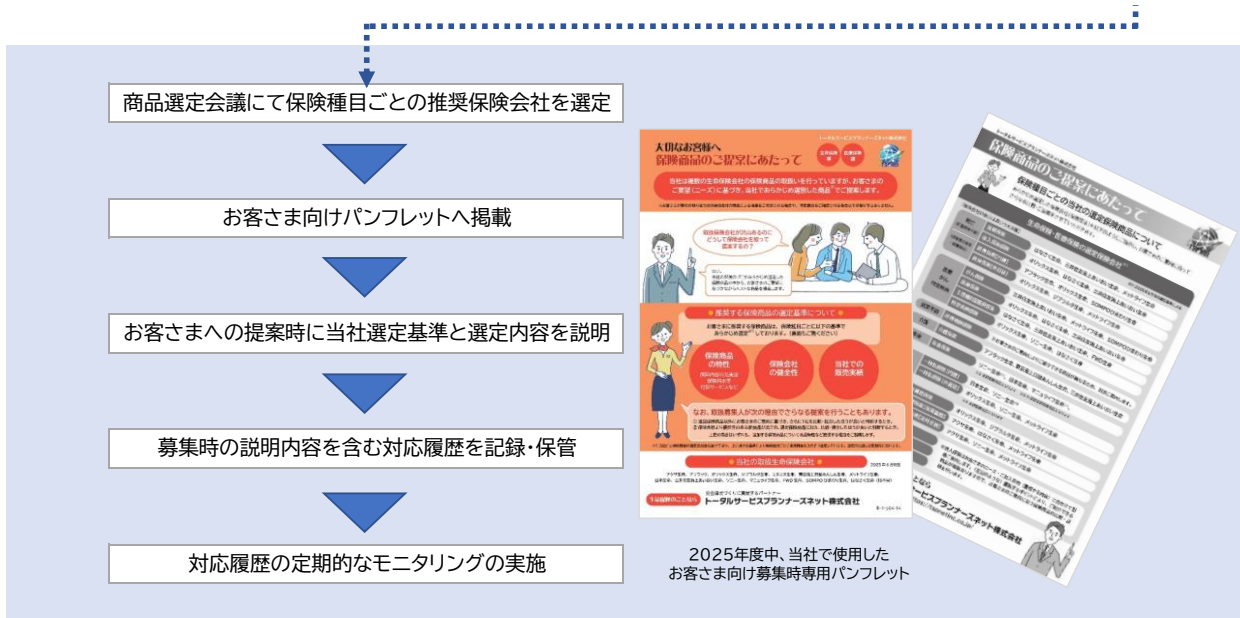
宣言2：お客さまに安全・安心・安定をお届けするという私たちの「使命」を果たします

④当社の生命保険比較提案商品の定期選定の実施と結果報告

当社は保険会社から支払われる手数料にとらわれることなく、お客さまのニーズに合った保険商品のご提案・販売を行えるよう取扱募集人の提案する推奨保険商品を予め定めています。この選定基準はお客さまへ常に提示できるものとし、かつ保険種目ごとの推奨商品は定期的に見直しをいたします。当社はこの定期的な見直しを行う商品選定会議を、毎年1回(複数の保険会社による商品改定が一斉にあった場合は年2回)実施することを目標としています。

商品選定会議 の開催	自社目標数値	2024年度実績		2025年度実績	
		実施回数	実施時期	実施回数	実施時期
年1回開催※7	1回	1回	2024年6月	1回	2025年6月

※7：商品選定会議は複数の保険会社による商品改定(新商品の発売、販売停止等による)が一斉にあった場合は、定期開催に加え適宜開催します。



当社は、全社でこの選定に基づく推奨販売・提案を行えるよう販売支援システムを導入しております。また、対応履歴を記録・保管することにより定期的なモニタリング・指導を実施しています。

⑤アフターフォロー体制の実施状況の報告

当社は、契約時の適正募集に加え、契約後も当初の保険加入目的や契約内容に関するお客さまのご理解をサポートすることを目的として、2022年1月より社内一律のアフターフォローの体制整備を行い、生命保険契約に関するアフターフォロー活動を開始しました。高齢者の契約(アフターフォローを実施時において70歳以上のご契約者を指します)および特定保険契約(外貨建保険、変額保険等)については、契約締結応答月に該当するご契約案件に関して実施しています。この実施率に関して目標値を定め、取組状況について公表します。

アフターフォローの実施	アフターフォロー実施状況				
	自社目標数値	2024年度実績		2025年度実績※8	
	70.0%	71.0%	101.4%	78.3%	111.9%

※8:対象期間は2025年4月～2026年3月での実施件数。対象案件の総数は4,135件。うち3,237件に関してアフターフォロー活動を行いました。

4.「宣言3」の取組成果報告

宣言3:お客さまへの使命を果たすため、私たち自身が「成長」していきます

当社社員がお客さまの最善の利益を図ることを目的として、自ら「成長」し続けるために、当社は社内資格取得報奨制度を設けております。これは在籍年数および社員のキャリアに合わせて取得すべき資格を認識し、適切な動機付けと意欲を持ちつつ、一層高度の資格取得達成を促進するためのものです。当制度の運用に加えて、支店ごとに人材育成プログラムを推進しており、その成果として代理店業務に係る資格取得状況を以下の通り公表します。

(2026年1月現在)

資格の取得状況		2024年度				2025年度			
		在籍者	目標値	在籍支店	達成率	在籍者	目標値	在籍支店	達成率
損害保険	トータルプランナー※9	37名	全拠点に最低1人	21拠点 (26拠点中)	80.7%	42名	全拠点に最低1人	23拠点 (28拠点中)	82.1%
生命保険 その他	FP資格※10 (FP1～3級・AFP・CFP含む)	29名	全拠点に最低1人	15拠点 (26拠点中)	57.6%	30名 ※11	全拠点に最低1人	17拠点 (28拠点中)	60.7%

※9:一般社団法人日本損害保険協会が実施する損害保険大学課程には最高位の資格として「コンサルティングコース」があります。これは「専門コース」で修得した損害保険に関連する法律・税務等の知識を基に、より実践的な知識や業務スキルを修得するコースで修了・試験合格後には、「損害保険トータルプランナー」として認定されます。

※10:FP(ファイナンシャルプランナー)はお客さまのお金に関する総合コンサルタントとして貯蓄、投資、保険、ローン、税金、不動産、相続といった分野に関して総合的な知識を習得することを目的とした認定制度です。FPの資格には国家資格と民間資格の2種類があります。一般的にFP3級やFP2級と言われている資格は、正式にはファイナンシャル・プランニング技能士のことで国家資格です。民間資格のFPは日本FP協会が実施しているAFPとCFPIになります。

※11:当社でのFP資格保有者の内訳は以下の通りです。FP3級10人、FP2級もしくはAFP19人、FP1級もしくはCFPI1人(2026年1月現在)。